

中央畜産技術研修会について

～ 農業者の方も受講できるようになりました ～

この研修の受講者は、原則、国、都道府県等の職員に限られておりましたが、平成27年度から、農業に従事している方も参加できるようになりました。

○ 受講対象者

- (1) 国の職員
- (2) 都道府県または市町村の職員
- (3) 独立行政法人又は地方独立行政法人の職員
- (4) 株式会社日本政策金融公庫及び畜産関係の団体の職員
- (5) 農業に従事している者（従事しようとしている者を含む。）
- (6) 次の事項に掲げる研修会の講座については、それぞれ当該各号に定める者も受講することができます。
 - ア 「肉用牛生産技術指導者養成」及び「畜産環境保全」に係る研修会の講座については、肉用牛技術に係る指導又は畜産環境保全に係る指導を行う協同組合等農業生産者団体の職員
 - イ 「食肉流通」に係る研修会の講座については、食肉流通の安全・衛生に係る指導を行う食肉の生産・加工・流通事業者の職員
- (7) 国が受け入れる畜産関係外国人研修者であって、研修内容を理解することができると思われる者

○ 受講申請の提出先

受講申請書は、農林水産省畜産局総務課に直接提出、又は各都道府県及び市町村等経由で提出してください（地方公共団体や関係団体等の職員は各所属を通して申し込んでください）。

研修のスケジュール、受講申請等の詳細は、農林水産省及び独立行政法人家畜改良センター研修所のホームページをご参照ください。

農林水産省ホームページ

https://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/1_tiku_manage/

(独) 家畜改良センター中央畜産研修所ホームページ

http://www.nlbc.go.jp/koshu_shido/tyouugijyutukensyuukai/index.html



問い合わせ先

* 農林水産省畜産局総務課畜産総合推進室

03-6744-0568 (内線4888)

* 独立行政法人家畜改良センター中央畜産研修所

0248-25-7060